

外国人介護人材の受入状況等に関するアンケート調査結果について

外国人介護人材の受入状況や課題などを把握するため、初めて、県内に所在する介護保険サービスを提供する施設・事業所（以下「事業所」という。）を対象とした「外国人介護人材の受入状況等に関するアンケート調査」を実施した。結果は次のとおりである。

1 調査概要

(1) 調査時点

令和5年9月1日

(2) 調査対象・数

- ・ 県内に所在する介護保険サービスを提供する施設・事業所
（介護保険法第71条に基づく医療みなし指定の事業所及び訪問看護サービスなど介護職員の配置を求められていない事業所を除く。）
- ・ 2, 498事業所

(3) 調査期間

令和5年9月13日から令和5年9月30日

(4) 調査方法

- ・ 調査対象の事業所に調査票を郵送
- ・ 回答はFAXまたはインターネット（電子申請サービス）

2 実施結果

- ・ 回収数 1, 621事業所
- ・ 回収率 64.9%

【参考】

<介護保険サービス種別>

介護保険施設：

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設

居宅サービス事業所：

訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、
短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護

地域密着型サービス事業所：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、
認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、
地域密着型特定施設入居者生活介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、
地域密着型介護老人福祉施設

<在留資格>

特定活動：経済連携協定（EPA）に基づき、介護施設等で就労・研修をしながら、介護福祉士資格（EPA）取得を目指す在留資格（対象国：インドネシア、フィリピン、ベトナム）

介護：留学生として入国後、介護福祉士養成施設において就学し、介護福祉士資格取得（登録）後は、介護福祉士として業務に従事する在留資格

技能実習：国際貢献のため、開発途上国等の人を日本で一定期間（最長5年間）受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度に基づく在留資格

特定技能：介護等12分野において、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度に基づく在留資格

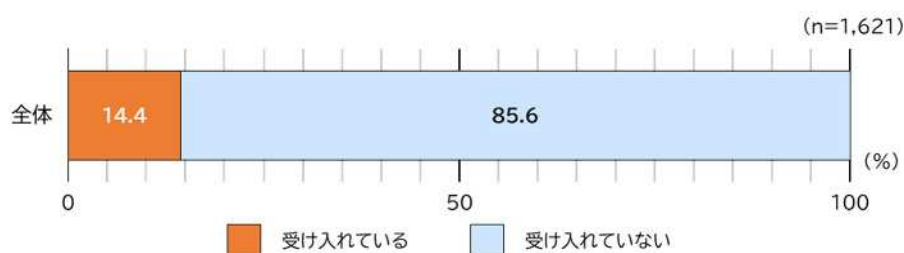
※特定活動（EPA）、技能実習、特定技能について、介護福祉士資格取得後は、在留資格を「介護」へ変更可能

3 調査結果の概要

(1) 外国人介護人材の受入状況

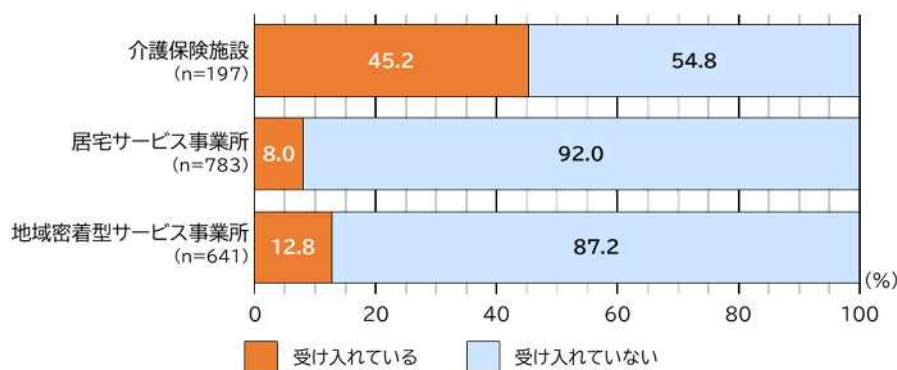
<全体>

「受け入れている」と回答した事業所が 14.4% (234 事業所)、「受け入っていない」と回答した事業所が 85.6% (1,387 事業所)となっている。



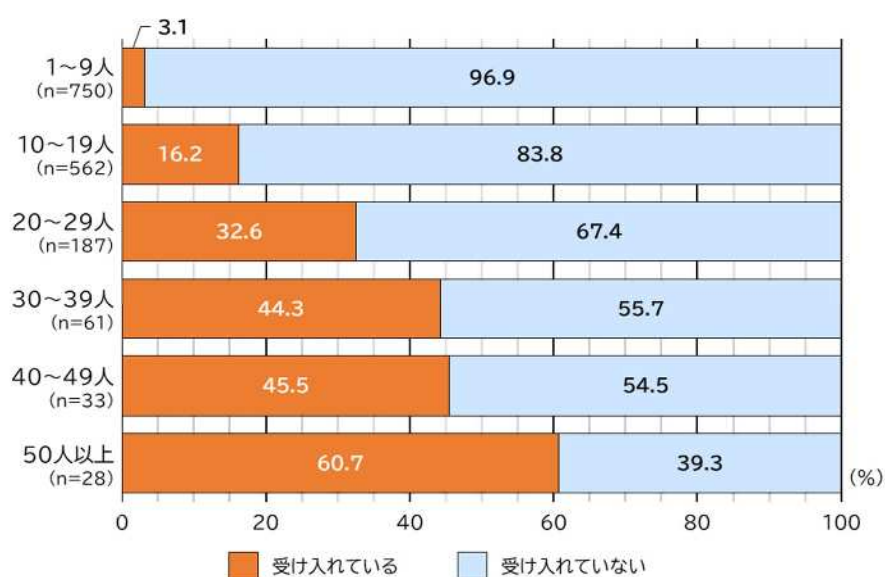
<サービス種別>

サービス種別でみると、「受け入れている」との回答は「介護保険施設」で 45.2%と最も高く、次いで「地域密着型サービス事業所」(12.8%)、「居宅サービス事業所」(8.0%)の順となっている。



<介護職員数別>

介護職員数でみると、「受け入れている」との回答は「50人以上」の事業所で 60.7%と最も高く、事業所規模に比例して高くなっている。

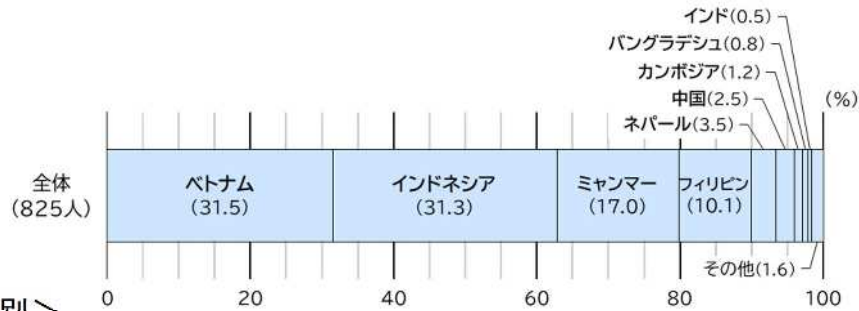


以下、(1) で外国人介護人材を「受け入れている」と回答した事業所

(2) 受け入れている外国人介護職員の「国籍」と「在留資格」

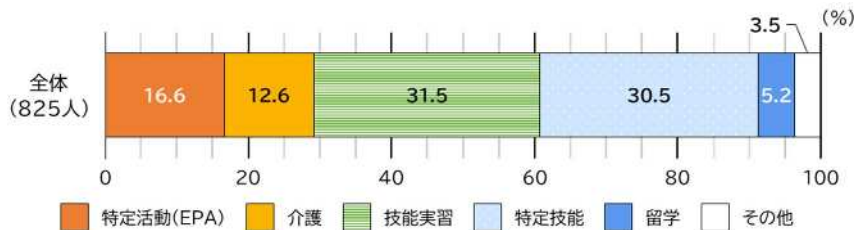
<国籍別>

国籍別にみると、「ベトナム」(31.5%、260人)及び「インドネシア」(31.3%、258人)がともに全体の約3割を占め、次いで「ミャンマー」(17.0%、140人)、「フィリピン」(10.1%、83人)などの順になっている。また「その他」の国籍としては韓国などのアジア出身のほか、欧州や南米の出身がみられる。



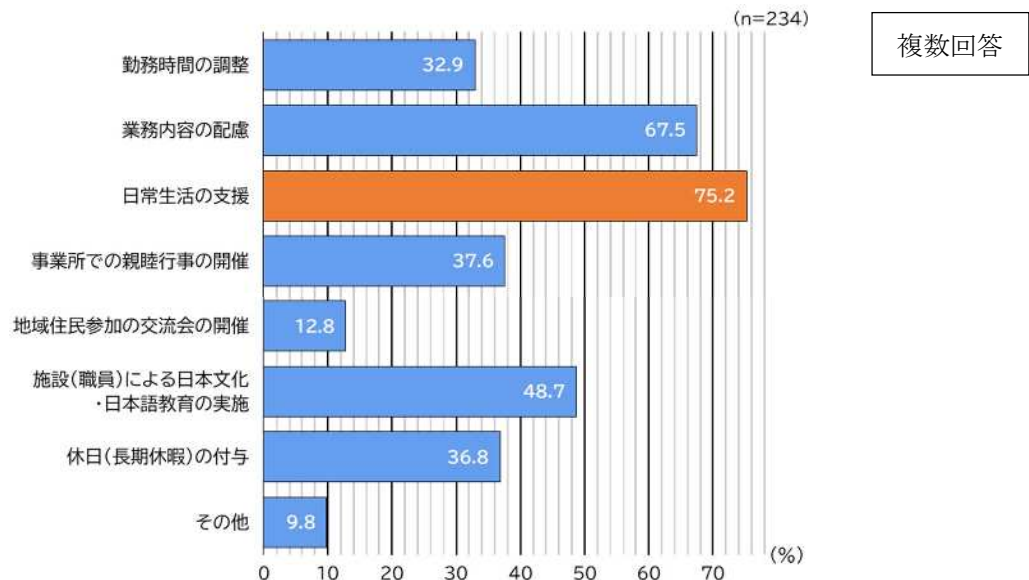
<在留資格別>

在留資格別にみると、「技能実習」(31.5%、260人)及び「特定技能」(30.5%、252人)がともに約3割を占め、次いで「特定活動(EPA)」(16.6%、137人)、「介護」(12.6%、104人)などの順になっている。また「その他」としては日本人の配偶者として永住権を取得している場合などである。



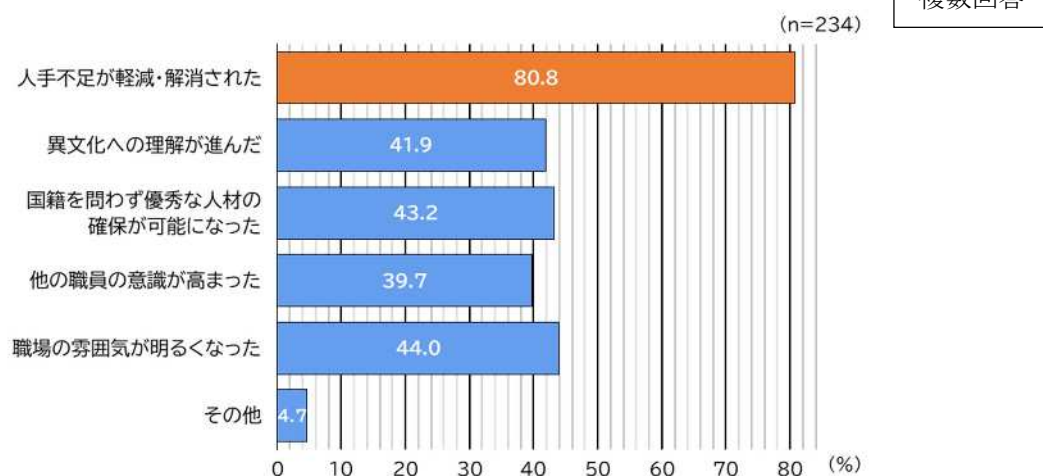
(3) 事業所が外国人介護人材の受入れにあたって行っている取組

「日常生活の支援」が75.2%と最も多く、次いで「業務内容の配慮」(67.5%)、「施設(職員)による日本文化・日本語教育の実施」(48.7%)などの順となっている。



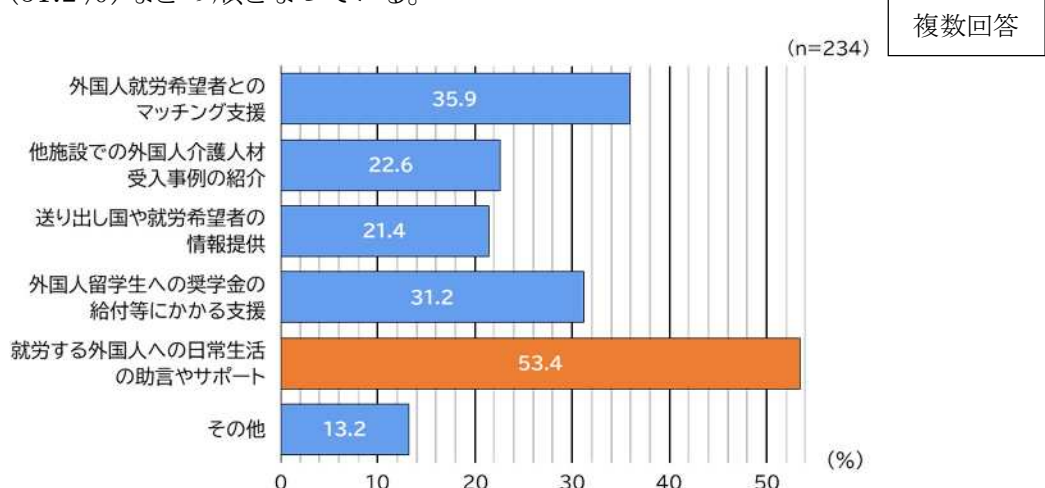
(4) 外国人介護人材を受け入れて良かったことや、改善につながったこと

「人手不足が軽減・解消された」が 80.8%と最も多く、次いで「職場の雰囲気明るくなった」(44.0%)、「国籍を問わず優秀な人材の確保が可能になった」(43.2%)などの順となっている。



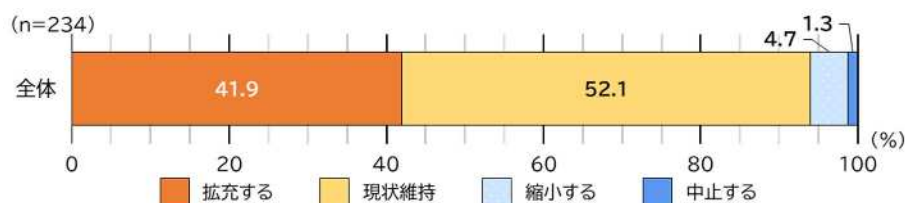
(5) 外国人介護人材の受入れを円滑に進めるために行政に求める支援

「就労する外国人への日常生活の助言やサポート」が 53.4%と最も多く、次いで「外国人就労希望者とのマッチング支援」(35.9%)、「外国人留学生への奨学金の給付等にかかる支援」(31.2%)などの順となっている。



(6) 今後の外国人介護人材の受入予定

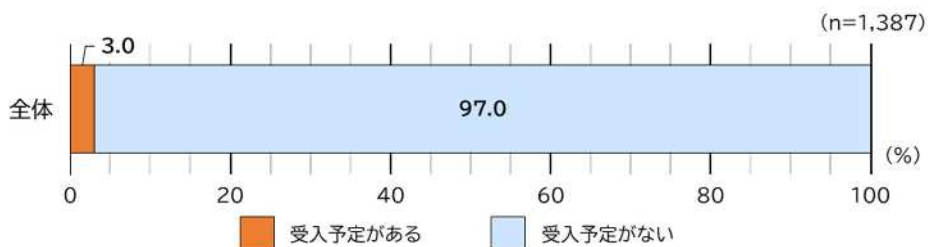
今後の予定については、「現状維持」が 52.1%(122 事業所)と最も多く、次いで「拡充する」が 41.9%(98 事業所)の順となり、「縮小する」及び「中止する」は、あわせて1割未満となっている。



以下、(1)で外国人介護人材を「受け入れていない」と回答した事業所

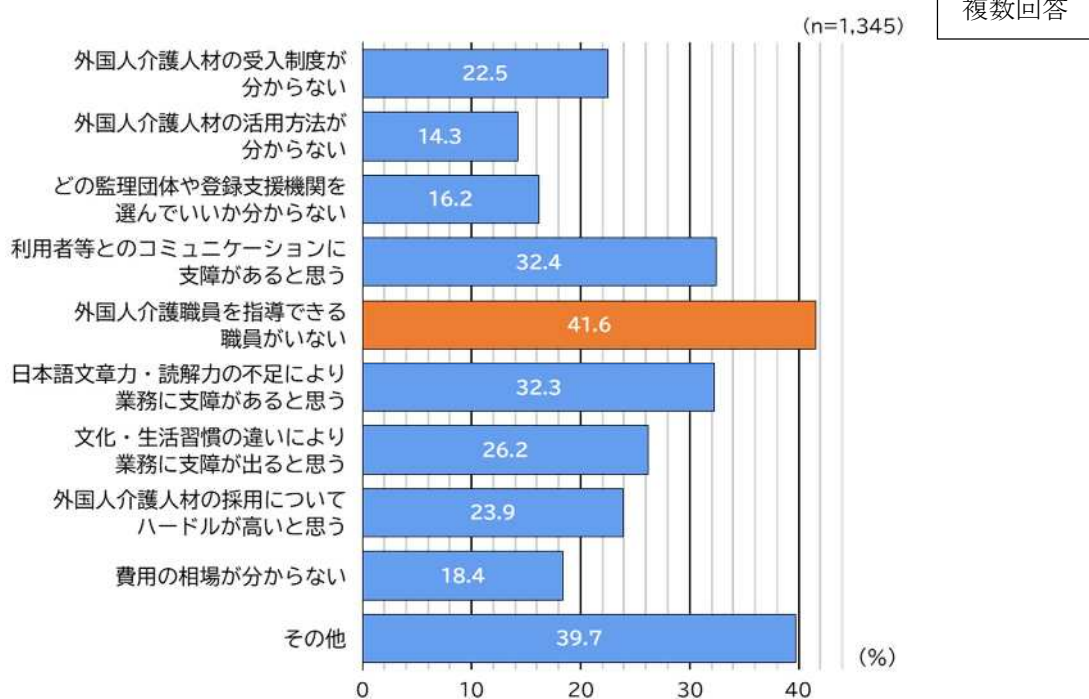
(7) 来年度(令和6年度)の新規での外国人介護人材の受入予定

来年度に「受入予定がある」と回答した事業所が3.0%(42事業所)、「受入予定がない」と回答した事業所が97.0%(1,345事業所)となっている。



(8) 「受入予定がない」と回答した理由

「外国人介護職員を指導できる職員がいない」が41.6%と最も高く、次いで「利用者等とのコミュニケーションに支障があると思う」(32.4%)、「日本語文章力・読解力の不足により業務に支障があると思う」(32.3%)などの順になっている。



(9) 課題が解決された場合、外国人介護人材を受け入れるか

「受け入れる」との回答が57.5%(773事業所)と過半数を占めている。

